

平成27年度 第4回摂津市民図書館等協議会 要点録

日時:平成 28 年 2 月 23 日(火)

午前 10 時～午前 11 時 30 分

場所:摂津市民図書館 3 階 会議室

出席委員: 9 名

欠席委員: 1 名

事務局: 5 名

案件: 1. 平成 27 年度第 3 四半期モニタリング評価結果について

2. その他

1. モニタリング評価結果報告(平成 27 年度第 3 四半期)について

(事務局) モニタリング評価結果(平成 27 年度第 3 四半期)について説明。

(事務局) ○「水木しげるさんが亡くなった時、市民図書館では「追悼」の表示を掲示していたが、これまで文化人の死亡に伴いこの様な表示を館内で見ることがなかったが何か基準があるのか。」という内容について。

特に基準は設けていないが、作家や著名人等が亡くなった際の問合せが多く、今回特設本のコーナーを作った。

今後も幅広い層に人気がある作家等の場合は、同じ対応をしていく。

○「市民図書館 1 階の児童コーナーの書架の横に置いてある椅子につまづいている子どもを見かけた。」という内容について。

椅子の場所は今後検討する。

○「借りた本に落書きがあったので返却時にスタッフに伝えたが、返却時のチェックはどうしているのか。返却する利用者の前でチェックした方がいいのではないか。」という内容について。

落書き等の確認は、利用者の前で確認作業を行うと長い時間待たせることになるので返却後に行っている。

確認作業を重視する利用者が今後増える場合は、返却時の作業手順を見直したいと考えている。

委員の皆様のご意見をお聞きしたい。

(委員) 図書館スタッフの負担や利用者を待たせるという観点から考慮して、今迄とおりでいいのではないかと。

(事務局) ○「リサイクルブックフェアの内覧会に案内する団体に「キッズぽてと」も加えて欲しいのだが、手続きや承認など必要か。」という内容について。

平成26年度第5回図書館等協議会にて、前委員からも同じ内容のご質問をいただいております。「フェア開催（市民5月、鳥飼11月）の前日に、事前案内している市の教育施設（市立幼稚園・小中学校・子育て総合支援センター等）向けに内覧会を実施している。」と回答している。

現在は、学校連携の一環として各学校・園を中心に案内を送っている。

各団体については、生涯学習課と株式会社図書館流通センターで協議して対応していく。

○「10月2日(金) 摂津支援学校での読み聞かせの事業は、何年生対象か。」という内容について

高等部3年生。(10月期の業務報告書に掲載)

○「図書館へ乳児を連れて行った方が、「授乳スペース・おむつ交換スペースがなく困った」という話を聞いた。乳幼児の絵本スペースに案内の掲示が必要ではないか。」という内容について。

おむつ交換は、のぼり等の案内と各階の障害者用トイレの扉に「おむつの交換台があります」と表示している。

授乳スペースは3階の多目的室等を案内しているが、今後は絵本スペースやカウンター等にも案内表示をする。

○「コミュニティプラザで予約した本の受け取りや返却が出来るのは大変有難いが、新規登録も出来たら利用する方が増えると思う。」という内容について。

現在、図書館システムは市民図書館と鳥飼図書センターに設置しており、登録時はいずれかの館にご来館いただきたい。

○「10月の業務報告書より利用貸出冊数月報が詳しく貼付しているが、数字の読み取り方がよく分からない。特に10月分の休館時期について教えて欲しい。」という内容について。

10月のシステム変更に伴い、統計結果の項目が若干変更になっている。

○「市民図書館の駐車場について」

「駐禁の場所にまだ車を置いている。駐車場がほとんど満車の日が多いが、図書館の利用者だけなのか。」という内容について

安威川公民館（以後「公民館」と言う）と共用の駐車場なので、どちらの利用者かわかりにくい。

公民館の講座開催の時間帯によっては満車になる場合がある。

○「鳥飼図書センター（以後「センター」と言う）の駐車場利用について」

「先日、センターに行くと 5 台ある駐車場が満車だった。少し待っていたら明らかにセンターの利用ではないと思われる車が 2 台あった。センターを利用したい方が来ても駐車ができずに帰らなければいけない事がままあるのではないかと。何か良い方法があれば一考していただきたい。」という内容について。

駐車場内の掲示で注意喚起している。

今後、明らかに利用者以外の駐車の場合は車に貼り紙をするなどして警告していく。

長時間利用の場合には館内で声かけをして確認する。

(委員) 「駐車場利用の方は名前と車のナンバーを申し出てください」とカウンターに掲示してはどうか。

(事務局) 検討する。

2. その他

(事務局) 平成 27 年度 3 月末で指定管理者の期限が終了する。

次年度から（平成 28 年度～平成 32 年度）の指定管理者に 3 社の応募があり、プロポーザルで最も評価点数が高かった現行の指定管理者の株式会社図書館流通センターに 3 月の議会承認を得て決定する予定である。

平成 28 年 4 月から図書館の開館時間が拡大し、予約本の受け取りと返却できる場所が 2 館追加になる。

市民図書館は、30 分開館時間が早くなり、平日：9:30～20:00、土・日・祝：9:30～18:00 になる。

鳥飼図書センターは、開館時間が 30 分延長になり、10:00～18:30 になる。

コミュニティプラザと千里丘公民館で予約本の受け取りと返却が可能だったが、次年度より味生公民館と鳥飼東公民館も可能になる予定である。

(委員) 開館時間を延長して、マンパワーは大丈夫か。

(事務局) 北摂では、次年度から 9:30 に開館する図書館が茨木市と摂津市の 2 市になる。

平日全部 20:00 まで開館しているのは本市のみだけだが、現行の図書館スタッフのままで大丈夫である。

(委員) 千里丘公民館のリニューアルオープンはいつか。

(事務局) エレベーター増築で予定より 2 カ月遅れて、6 月 1 日にオープンする。

(委 員) 市民図書館 1 階の検索機 (OPAC) の椅子を軽いものに変えて欲しい。

(事務局) 変更する。

(委 員) 図書購入の選定基準を教えて欲しい。

(事務局) 利用者のリクエストが図書館の蔵書としてふさわしい場合は購入する。

図書館の蔵書として揃えたい図書が選定の基準となる。

児童書や話題書などはトレンドを考慮し、旅行書や料理本などの古いものについては買い換える方向で選書している。